

実行計画 事業(案)一覧 都市経営会議(平成31年1月11日・1月15日・21日開催分)

※【確定】査定結果及び事業内容

●1. 災害に対する備えができているまち(施策目標1)

<取り組みの方向>

- (1)市の防災体制の強化を図るとともに、市民一人ひとりが防災意識を高め、大規模災害の発生に備えます。
- (2)市民、市民団体、事業者、行政がお互いに協力し合える関係をつくることで、地域における防災力の向上を図ります。
- (3)地震等の災害発生時に、被害を軽減できるよう、建築物の耐震化や、道路、橋梁、上下水道などの都市基盤の計画的な維持管理を図るなど、災害に強いまちづくりを進めます。
- (4)公共下水道の雨水排水施設の適切な管理や計画的な整備を進めるなど、浸水被害の軽減を図ります。

※概算事業費について、契約の関係上、公表できないものについては「***」としています。

NO.	事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
								概要	具体的な取り組み				
									平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
1-③	住宅・建築物耐震化促進事業	拡充	都市整備部	建築安全課	【○】B	当初	<p>市民への制度周知を徹底するとともに、市内における危険ブロック塀がなくなるよう市からのアプローチも積極的に行うこと。</p> <p>【拡充(平成31年度当初)】 現行の木造住宅耐震改修補助事業における補助メニューに加え、道路等に面する危険ブロック等の撤去工事に対し、撤去費用の一部補助を行う。 ※危険ブロック塀等：接地面からの高さが80cm以上かつ所定の点検表による結果、不適合があるもの。</p>	<p>耐震診断補助(診断費用の90%、1戸あたり上限4万5千円) 耐震改修設計補助(診断費用の70%、1戸あたり上限10万円) 耐震改修工事補助(1戸あたり上限70万円) 住宅除却工事補助(上限20万円)</p>	→推進	→推進	<p>【拡充(平成31年度当初)】 現行の木造住宅耐震改修補助事業における補助メニューに加え、道路等に面する危険ブロック等の撤去工事に対し、撤去費用の一部補助を行う。 ※除却費用または15,000円/㎡のうち最小額(上限15万円/件)</p>	329,102	
1-③	ため池ハザードマップ作成事業	新規	産業文化部	農業振興課	【○】B	当初	<p>大阪府はため池が決壊した際、下流への影響が大きい重要なため池を水防法に基づいて大阪府水防計画に水防ため池として指定している。近年、台風や地震の影響により、各地でため池が決壊し、多大な災害が発生していることから、平成31・32年度に、水防ため池に関するハザードマップを全額国負担で整備できることとなった。本市の水防ため池を大阪府が平成30年度までに土質調査を実施し、このデータを基に数値解析等を行い、ハザードマップを作成する。</p>	—	—	—	<p>・ため池ハザードマップ作成の推進</p>	***	

●7. 公衆衛生や健康危機管理が充実したまち(施策目標7)

<取り組みの方向>

- (1)感染症の予防や拡大防止対策などの強化により、健康に関する危機管理体制の充実を図ります。
- (2)安全で快適に生活できるよう、食品関係施設や生活衛生関係施設における衛生水準を高める取り組みを進めます。
- (3)人と動物の共生を推進するため、動物の愛護・適正飼養の推進を図ります。また、殺処分される犬猫をゼロにすることをめざして、引き取り数の削減や譲渡の促進を図ります。

NO.	事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
								概要	具体的な取り組み				
									平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
7-①	感染症対策事業	拡充	健康部	保健センター	【○】B	当初	<p>感染症の発生子防・まん延の防止を図るため、国・大阪府・関係機関と連携しながら新たな感染症対策のための体制を整える。また、結核予防に向けた取り組みや、その他感染症の定期予防接種及び任意予防接種に対する費用助成等を実施する。</p> <p>【拡充(平成31年度当初)】 風しん対策事業について、国・府からの助成の延長に併せて、事業を継続する。</p>	<p>・新たな感染症の発生動向に関する情報収集など、国・大阪府・関係機関と連携した体制整備 ・結核予防に向けたBCGワクチン接種に対する費用助成 ・各種定期予防接種及び任意予防接種に対する費用助成</p>	→推進	→推進	<p>→推進</p> <p>【拡充(平成31年度当初)】 ・風しん対策のための抗体検査及び予防接種費用助成の継続</p>	3,978,151	

※7-① 感染症対策事業のうち、高齢者肺炎球菌予防接種助成制度は取り下げとなりました。

●9. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち(施策目標9)

<取り組みの方向>

- (1) 保健・医療・介護・福祉等の連携強化を図り、高齢者が継続して在宅生活ができる環境の整備をめざします。
- (2) 認知症高齢者が尊厳を持ち、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- (3) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、生活支援サービスの充実を図ります。
- (4) 介護が必要となった時に質の高い介護サービスが受けられるよう、介護保険施設等の基盤整備を進めます。
- (5) 高齢者がいつまでも健康に生活できるよう、介護予防を推進します。
- (6) 高齢者が生きがいを持って生活できるよう、高齢者の技能・経験を生かせる活躍の場や若者との世代間交流の場の確保など社会参加を促進します。
- (7) 大阪府の「スマートエイジング・シティ」構想との連携など、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

NO.	事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
								概要	具体的な取り組み				
									平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
9-⑤	高齢者居場所づくり助成事業	変更	長寿社会部	地域包括ケア推進課	【○】B	当初	居場所未設置校区への働きかけに努めること。	高齢者が住み慣れた地域で、できる限り長く自立した生活を継続できるようにする「地域包括ケアシステム」構築の取り組みの一環として、地域での交流・活動・介護予防の拠点となる居場所づくりを推進するため、その開設にあたり、20万円を上限として初期費用を助成する。(助成対象経費：軽易な施設改修費及び備品購入費) 【変更(平成31年度当初)】 本来2か年の事業ではあるが、居場所未設置校区があるなどの課題を是正するため、一部要件を変更して平成31年度においても継続実施。	—	・居場所の開設にあたり初期費用の助成	→推進	→推進 【変更(平成31年度当初)】 ・助成要件変更	22,538
9-⑤	高齢者お出かけ推進事業	拡充	長寿社会部	長寿社会総務課 地域包括ケア推進課	【○】B	当初	市民にとって利用しやすい制度となるよう、ポイント付与方法を検討すること。	高齢者の外出支援策として、高齢者お出かけ推進手帳を作成・配布し、長寿社会部が設定する様々な事業に参加された方に高齢者専用ポイント(シール)を付与することで、高齢者の外出を促進するとともに、貯まったポイントをお出かけ推進チケットやひらかたポイントへ交換することで、買い物や公共施設使用料の割引、交通機関等での利用など、更なる外出支援につなげる。 また、手帳は介護予防・健康づくりに関する情報・知識、自身の外出や介護予防記録などを記入するページを設けるなど、介護予防手帳としても活用できるものとする。 【拡充(平成31年度当初)】 ・平成31年度版お出かけ推進手帳の作成 ・高齢者専用ポイント付与対象事業の拡大 ・高齢者お出かけ推進チケット活用先の拡大 ・ポイント交換場所の拡大	—	—	・暫定版高齢者お出かけ推進手帳の作成及び事業の周知	・高齢者の外出支援にかかるポイント付与の開始 【拡充(平成31年度当初)】 ・平成31年度版高齢者お出かけ推進手帳の作成 ・高齢者専用ポイント付与対象事業の拡大 ・高齢者お出かけ推進チケット活用先の拡大 ・ポイント交換場所の拡大	2,027
9-⑥	高齢者社会参加促進事業	拡充	長寿社会部	長寿社会総務課	【○】B	当初	参加者が固定化しないよう、より幅広い参加者の確保に努めるとともに、登録会員数及び就業者数の増加に資する事業であるか、効果検証を適宜行い、補助継続の可否を定期的に検討すること。	高齢者の社会参加を促進し、介護予防や生きがいづくりにつなげるため、住み慣れた地域で住民参加によるレクリエーションなどの活動を行う「街かどデイハウス」を支援する。また、高齢者が介護保険施設などでサポーター活動を行い、取得したポイントを商品券などと交換できる「ひらかた生き生きマイレージ」を実施する。 【拡充(平成31年度当初)】 シルバー人材センターが実施する「幅広い世代の居場所づくり事業」「子育て世帯家事支援事業」に対して補助を行う。	①街かどデイハウスに対する支援、街かどデイハウスの1箇所増設(全11か所) ②ひらかた生き生きマイレージの実施 ③シルバー人材センターに対する支援	→推進	→推進	①②→推進 【拡充(平成31年度当初)】 ③シルバー人材センターが実施する「幅広い世代の居場所づくり事業」「子育て世帯家事支援事業」に対する補助	244,804

●10. 障害者が自立し、社会参加ができるまち(施策目標10)

<取り組みの方向>

- (1) 障害者が自立して生活できるよう、社会参加の促進に向けた様々な福祉サービスの充実を図ります。
 (2) 障害者が地域で安心して暮らせる環境をつくるため、障害への理解の促進や地域との交流の場の提供を図ります。

NO.	事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
								概要	具体的な取り組み				
									平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
10-①	重度障害者入院時コミュニケーション支援事業	拡充	福祉部	障害福祉室	—	—	—	重度の障害によりコミュニケーションを円滑に図ることができない者が入院した場合、障害者本人を日頃から介護している事業者を派遣することにより、本人の表情などから意思を読み取り、医療機関とのコミュニケーションを円滑に行う。 【拡充(平成31年度当初)】 国事業にて同様のサービスが創設されたが、より多くの重度障害者が入院時のコミュニケーション支援を受けられるよう、対象者の要件拡大を行う。	→推進 ・対象者、事業者及び医療機関に対する制度の周知 ・コミュニケーションを円滑に図ることができない対象者へ補助(支給額:1,600円/時間、30日間・50時間まで)	→推進	→推進 ※制度の再検証	→推進 【拡充(平成31年度当初)】 ・対象者の要件の拡大 ・要綱改正 ・制度の周知(対象者、事業者)	814

●11. すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち(施策目標11)

<取り組みの方向>

- (1) 全ての市民の人権が大切にされる社会の実現に向け、人権問題を正しく理解し、一人ひとりの個性や価値観、多様な文化を認め合えるよう人権教育・啓発の推進を図ります。
 (2) 配偶者等からの暴力(DV)や、高齢者、障害者等へのさまざまな人権侵害に対し、関係機関が連携しながら支援の充実を図ります。

NO.	事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
								概要	具体的な取り組み				
									平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
11-①	性的マイノリティ支援事業	新規	市長公室	人権政策室	【○】B	当初	制度の周知・啓発を図りながら、この制度により活用できる取り組みが官民含めた広がりにつながるよう、検討を進めること。	LGBTなどの性的マイノリティの方がより暮らしやすいまちづくりを進めることで、当事者だけでなく、誰もが多様性を認め合い、いきいきと暮らせる人権尊重のまちづくりを進める。LGBTなど性的マイノリティの方への更なる支援を進めるため、①LGBT支援宣言、②パートナーシップ制度導入、③LGBT専門電話相談窓口の設置を行う。	—	—	・LGBT支援宣言	・市民啓発、職員研修 ・パートナーシップ制度導入 ・LGBT専門電話相談窓口の設置	727

●14. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち(施策目標14)

<取り組みの方向>

- (1) 妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを産み育てることができるよう、母と子の心身の健康づくりを進めます。

NO.	事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
								概要	具体的な取り組み				
									平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
14-①	結婚新生活支援事業	拡充	子ども青少年部	子ども青少年政策課	【庁内協議】C	—	十分な効果検証を行った上で、改めて協議すること。	新規(平成29年度当初) 少子高齢化・人口減少が進行中、結婚に伴い新たに生活を始める新婚世帯に対し、結婚に伴う住宅の賃借・購入費用や引越費用を補助することで、結婚しやすい環境づくりを推進し、少子化対策につなげるとともに、本市での定住促進を図る。 【拡充(平成30年度当初)】 結婚新生活支援事業の補助金額の拡充、所得制限の緩和、年齢制限の設定を行う。 【拡充(平成31年度当初)】 結婚新生活支援事業の年齢制限の撤廃を行う。	—	・新たに生活を始める新婚世帯(所得制限あり)の住居の賃借・購入費用や引越費用に対する補助金の交付	・事業の検証・国の補助金制度の動向を踏まえた上で事業の実施 【拡充(平成30年度当初)】 ・結婚新生活支援事業の補助金額の拡充、所得制限の緩和、年齢制限の設定を行う。	【拡充(平成31年度当初)】 ・結婚新生活支援事業の年齢制限の撤廃を行う。	168,569

●16. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち(施策目標16)

<取り組みの方向>

- (1)義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進するとともに、正確に理解・表現するための言語能力や思考力の育成、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力の育成などにより、子どもの確かな学力の定着を図ります。
- (2)充実した教職員研修等を通じて、高い指導力と意欲を持つ教職員の育成を図ります。
- (3)学校・家庭・地域が連携しながら、子どもの社会性や思いやりの心など、豊かな人間性を育むとともに、健やかな身体を育成する取り組みを進めます。
- (4)学校・家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、いじめの未然防止や早期発見を図るとともに、不登校の子どもへの支援に取り組みます。
- (5)子どもたちの安全確保を図るため、保護者・地域・学校などが連携し、子どもが安全に安心して学べる環境づくりを進めます。
- (6)安全で快適に学習できる環境を確保するため、老朽化した学校施設の更新や改修、学校規模等の適正化を図るなど、教育環境の向上を図ります。
- (7)障害のある子どもたちの状況に応じた支援教育の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実を図ります。

NO.	事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度		
								概要	具体的な取り組み					
									平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度	
16-①	学力向上推進事業(放課後自習教室事業)	変更	学校教育部	教育指導課	【○】B	当初	<p>放課後子ども教室や未来学習研究事業、土曜学習教室としっかりと連携を図りながら実施し、効果を検証すること。また、本格実施にあたっては、再度協議を行うこと</p> <p>【拡充(平成28年度当初)】 放課後自習教室の開室日数を拡充し充実を図る。また、学習の補助を行う「やる気ングリーダー」の報償費の支給単価を増額する。</p> <p>【変更(平成31年度当初)】 放課後自習教室の開室方法及び児童・生徒の学習補助を行う「やる気ングリーダー」の配置を見直し、学習支援員を試行的に導入することで、児童・生徒の自主学習の支援を行う。</p>	<p>児童生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、各小中学校の放課後自習教室の開室日数を拡充し、より多くの児童・生徒の学習機会の充実を図る。</p> <p>【拡充(平成28年度当初)】 ①各小中学校において、放課後自習教室を週2日から週4日程度に拡充して実施 ②「やる気ングリーダー」の報償費の支給単価を700円から950円に増額(免許を有さない者のみ変更)</p>	→推進	→推進	→推進	→推進	<p>→推進</p> <p>【変更(平成31年度当初)】 ・全中学校における少人数指導形式の学習教室の試行実施 ・全小学校におけるやる気ングリーダー及び学習支援員の試行配置 ・新たな学習コンテンツの試行導入 ・小中学校の検証校における集団指導形式の学習教室の試行実施</p>	155,972
16-⑥	学校給食充実事業(米飯給食の拡大)	拡充	総合教育部	おいしい給食課	—	—	<p>安全で安心な学校給食を効率的・効果的に提供するため、小学校給食に加え、H28年4月から選択制のランチボックス方式による中学校給食を実施する。また、食物アレルギーへの対応などを行うことで学校給食の充実を図る。</p> <p>【拡充(平成31年度当初)】 現在、週3回実施している小学校の米飯給食について、段階的に拡大することを通じて、学校給食における地元(府内)産米の使用拡大を図る。</p>	<p>①中学校給食の開始(選択制ランチボックス方式) ②食物アレルギーへの対応の実施 ③第三学校給食共同調理場の老朽化対応策などの検討</p>	①②→推進	①②→推進	①②→推進	①②→推進	<p>①②→推進</p> <p>【拡充(平成31年度当初)】 ・小学校給食の米飯給食実施回数を週3.5回に拡大</p>	14,202

●17. 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち(施策目標17)

<取り組みの方向>

- (1)あらゆる世代の人が身近なところで学ぶことができる機会の創出を図り、その成果を地域で生かし、市民同士等がつながりを育める環境づくりを進めます。
- (2)市民が利用しやすい魅力ある図書館運営と知の源泉となる図書館機能の充実を図り、豊かな心を育む市民の生涯学習を支援します。
- (3)まちの価値を高め、集客と賑わいを創出する文化芸術拠点施設として総合文化施設を整備し、優れた文化芸術にふれる機会を提供するとともに、多くの市民が文化芸術活動を行うことのできる環境づくりを進めます。
- (4)まちの魅力を創出し、まちへの愛着につながるよう、市民による身近な文化芸術活動を促進するとともに、文化芸術に対する市民の関心・理解を深める取り組みを進めます。
- (5)誰もが気軽にスポーツに親しみ、年齢に応じたスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりを進めます。

NO.	事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28～31年度	
								概要	具体的な取り組み				
									平成29年度	平成30年度	平成31年度		
17-③	総合文化芸術センター別館整備事業	新規	産業文化部	文化振興課	【○】B	当初	改修期間中の対応を検討しておくこと。	市民の文化芸術活動を活性化するため、メセナひらかた会館を2021年度に開館予定の枚方市総合文化芸術センターの別館(アネックス)として位置付け、再整備する。	—	—	—	・メセナひらかた会館アネックス改修設計 ・施設の設置条例の改正	***
17-③	総合文化芸術センター開館プレ事業	新規	産業文化部	文化振興課	【○】B	当初	総合文化芸術センターのオープンに向けた機運の醸成につながるよう、取り組むこと。 オープニング事業実施の際は再度実行計画を提出すること。	市民の文化芸術に対する関心を高めるため、総合文化芸術センターの開館プレ事業として、文化芸術アドバイザーによりセンター開館後につながる文化芸術事業を実施する。 また、枚方市総合文化芸術センターが開館するまでの間、市民会館大ホールでの公演に代わる優れた芸術公演の鑑賞機会を確保するため、連携協定を結んだオーケストラ団体との取り組みを実施する。	—	—	—	①文化芸術アドバイザーによるプレ事業の実施 *コミュニケーション授業 *朗読ワークショップ・朗読劇 *能楽ワークショップ *吹奏楽クリニック ②連携協定を結んだオーケストラ団体の定期公演等への市民優待 ③市内公共施設での室内楽演奏会の実施	13,654
17-④	優れた文化芸術体験事業	拡充	産業文化部	文化振興課	【○】B	当初	小学生から中学生に対する芸術鑑賞の機会がより効果的な取り組みとなるよう、両事業の連携を図ること。	子どもたちの優れた文化芸術に触れる機会の充実を図り、子どもたちの豊かな感性や創造性、人間性を育むことを目的として、3年間で学校45校を巡回するアウトリーチを実施する。 (プロの芸術家を学校などに派遣し、ミニ・コンサートなどを行う館外活動)〔こども夢基金事業〕 【拡充(平成31年度当初)】 ①アウトリーチ事業(拡充) 多くの子どもたちに本物の文化芸術に触れる機会を作るため、これまで3年間の期限で実施してきた小学校へのアウトリーチを継続的に実施する。また、福祉施設、病院へのアウトリーチも実施する。 ②オーケストラ鑑賞事業(新規) 子どもたちの豊かな感性や創造性、人間性を育むため、中学生を対象に連携協定を締結したオーケストラ団体による鑑賞機会を提供する。	—	—	—	①若手アーティストによる小学校や福祉施設、病院へのアウトリーチを実施(初年度20か所、2年目以降30か所) ②市内大学施設でフルオーケストラ公演の鑑賞会を実施(1回)	7,242
17-④	市民文化芸術活動活性化事業	拡充	産業文化部	文化振興課	【○】B	当初	アーティストバンクについて、幅広い分野の芸術家の登録につながるよう取り組むとともに、市民企画イベント促進事業については、効果検証をした上で、必要に応じて件数の拡充などの見直しを図ること。 文化芸術創造事業について、より多くの市民の参加につながるよう取り組むこと。	市民の文化芸術に係る企画事業や、若手芸術家の活動などを支援することで、市民の文化芸術の活動意欲を高め、文化芸術活動の活性化を図る。 ①文化芸術家支援事業 枚方ゆかりの若手芸術家(対象は概ね40歳以下)に、個展・公演等の発表機会を提供するなど、次世代を担う芸術家を支援することで、市民の文化芸術活動を促進する。ビジュアルアーツ(絵画・工芸)と、パフォーマンスアーツ(音楽・身体表現)の2つの分野に大別し、シリーズ化(シリーズ名:アート・スプラウト)して、順次、実施する。 ②市民企画イベント促進事業 子どもの芸術や文化などの創作活動を促し、柔軟な発想や豊かな心を育むことを目的に、市内の18歳以下の子どもを対象に育成事業を行う団体を支援するため、事業経費に対する補助などを行う。 【拡充(平成31年度当初)】 ①文化芸術家支援事業(拡充) 市内在住や枚方市ゆかりの芸術家を発掘し、支援するしくみとして、若手芸術家のアーティストバンクを設置し、公共施設だけではなく民間などの要請にも応じられるようにすることで、活躍の場を広げ、育成につなげる。あわせて、パフォーマンスアーツを本格的に実施するとともに、支援内容の充実を図る。 ②市民企画イベント促進事業(変更) 子どもに関する文化芸術施策を充実させることに伴い、これまで実施してきた「子ども芸術育成支援制度」を廃止し、市民の文化芸術にかかる企画事業を支援する新たな制度として実施する。 ③文化芸術創造事業(新規) 市民の文化芸術活動をさらに活性化させるため、一流のプロと市民がともに舞台を創り上げる文化芸術事業に取り組む。	②育成事業を行う団体に対し、資金補助(上限30万円)、市の施設の確保、広報活動などの支援、補助制度のあり方について見直し	②補助制度の見直しに基づき支援の実施	①事業実施に伴う備品(展示パネル)の購入(庁舎別館1階スペース)、事業の推進 ②→推進	【拡充(平成31年度当初)】 ①若手アーティストバンクの設置、アートのスプラウト(パフォーマンスアーツ)の本格実施 ②市民が企画する、広く市民を対象とした文化芸術事業に対する補助制度の実施(2件)(変更) ③一流のプロと市民がともに舞台を創り上げる文化芸術事業の実施(新規)	6,169

※17-③ 「総合文化芸術センター開館プレ事業」:「総合文化芸術センター開館プレ事業(文化芸術アドバイザー・優れた芸術公演の鑑賞機会の確保)」を統合しています。

※17-④ 「優れた文化芸術体験事業」:「アウトリーチ事業」及び「オーケストラ鑑賞事業」を統合しています。

※17-④ 「市民文化芸術活動活性化事業」:「文化芸術家支援事業」、「市民企画イベント促進事業」及び「文化芸術創造事業」を統合しています。

●19. 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち(施策目標19)

<取り組みの方向>

- (1) 歴史文化遺産を活用したまちづくりを推進し、情報発信を充実することにより、まちへの愛着を育みます。
- (2) 本市が有する歴史文化遺産や淀川、東部地域の自然などの貴重な観光資源を効果的に発信し、地域内外の交流機会の創出を図ります。
- (3) 大学の知的資源をまちづくりに生かすため、「学園都市ひらかた推進協議会」などによる大学施設を利用した学習・交流機会の充実や産学公の連携による取り組みを進めます。
- (4) 学生の活力を生かしたまちづくりを進めるため、教育などさまざまな分野で、学生のまちづくりへの参画を図ります。

※19-② 観光資源発信事業は取り下げとなりました。

●21. 地域産業が活発に展開されるまち(施策目標21)

<取り組みの方向>

- (1) 企業誘致を促進するほか、企業団地などを中心に製造業の集積を図るなど、市内産業の活性化を図ります。
- (2) 中小企業の競争力強化のため、経営基盤の強化を図るとともに、産業技術や製品などを広く発信することで、市内産業の振興を図ります。
- (3) 創業を希望する個人等が市内で独立創業できる環境づくりの充実を図ります。
- (4) 市内の企業・個人等が特徴ある地域資源などを活用した新たな事業展開に取り組める環境づくりを進めます。
- (5) 身近な地域で買い物ができる利便性の向上や、地域活力の向上を図るため、主体的に取り組む商店街の活性化を図ります。

NO.	事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度
								概要	具体的な取り組み			
									平成28年度	平成29年度	平成30年度	
21-②	商業振興事業	変更	産業文化部	商工振興課	【○】B	当初	<p>市内商業の振興に資する取り組みの支援や、本市の友好都市や市民交流都市への関心を高め、交流を促進する取り組みにより、市内商業の活性化を図る。</p> <p>・市内全域の商業振興に寄与する団体に対して、市内全域を対象とした商業活性化促進事業を実施する場合、その経費の一部を補助する。</p> <p>①「ひらかたまちゼミ」への支援 市内の各商店にスポットをあて、来店のきっかけとなる取り組みを行うことで、お店の魅力発信につなげる。</p> <p>②「枚方市商業まつり」への支援 商店街などでのイベントを通じて消費喚起と消費者へのサービス還元を行い、地域商業の振興につなげる。</p> <p>【変更(平成31年度当初)】 ・交流都市物産活用事業の創設(経済交流販売事業補助制度の廃止) 枚方市商業連盟が独自に行う産地直送販売物産を活用することで、本市の友好都市や市民交流都市への関心を高める。また、参加店舗の拡大を図ることで、市民同士の交流が活性化し、ひいては市内商業の振興にも寄与する。</p>	<p>市内商業の振興に資する取り組みの支援や本市の友好都市、市民交流都市への関心を高め、市民同士の交流を促進する取り組みにより、消費者の市内商店の利用を喚起し、市内商業の活性化を図る。</p> <p>①商業活性化促進事業の実施 ②経済交流販売事業補助金の交付</p>	①②→推進	①②→推進	<p>①→推進</p> <p>【変更(平成31年度当初)】 ②経済交流販売事業補助制度の廃止 ③交流都市物産活用事業の実施</p>	18,980

●22. 農を守り、生かすまち(施策目標22)

<取り組みの方向>

- (1) より新鮮で安全な農産物を供給するため、地産地消の推進や環境にやさしい農産物の普及・拡大を図ります。
- (2) 「農」を守るため、農業の担い手を育成し、本市での就農を促進するとともに、幅広い世代で「農」とふれあう機会の充実を図ります。

NO.	事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度
								概要	具体的な取り組み			
									平成28年度	平成29年度	平成30年度	
22-①	老朽ため池改修事業	新規	産業文化部	農業振興課	【○】B	当初	<p>農業事業者の経営安定化を図るとともに、直下住民の安全を確保するためにも早急に整備すること。</p> <p>ため池の武生田池は、尊延寺地区の重要な水源施設であり、築堤以来当該地区の生活基盤をなす農業経営上、欠くことの出来ない存在である。当ため池は、経年変化により堤防が池の水により侵食され断面や余裕高が不足していることと、堤防の高さも不足している状況である。さらに、排水や取水施設も老朽化が進み、用水管理に支障をきたしている。当ため池の直下には、住宅が密集しており、決壊した場合、住民の安全が確保できない状況であり、当ため池は大阪府の事業採択要件に該当することから、府事業により設計・施工を実施する。</p>	—	—	—	<p>・老朽ため池改修の実施設計</p>	***

●24. まちなかのみどりを育てるまち(施策目標24)

<取り組みの方向>

(1)市民が日常生活の中で、自然とふれあい親しめる場を確保するため、まちなかのみどりや、子育て世帯など幅広い世代の人々にとって憩いの場となる公園、河川敷などの緑地空間を守り、創出します。

NO.	事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
								概要	具体的な取り組み				
									平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
24-①	中部区画第2号公園整備事業	新規	土木部	みち・みどり室	【庁内協議】C	—	整備内容や実施時期等について、地元の意向等も踏まえながら再検討を行うこと。	枚方市都市計画事業である中部地区区画整理事業については、平成6年度に事業が完了しているが、3箇所の公園整備予定については、区画整理直後、公園予定地の近隣に住宅等の建設予定がないことから利用が見込めないため、既存の住宅が比較的密集していた1箇所(あんご公園)のみを整備し、残り2箇所の公園用地については近隣住宅の建設に合わせて整備することとなり、現在暫定的な管理を行ってきた。 中部区画第2号公園予定地周辺については、近年多くの住宅整備が進められ、一定の公園利用が見込めるようになったことから、公園整備を行うため、実施設計委託及び工事を行う。	—	—	—	中部区画第2号公園整備事業の基本・実施設計	***

●25. ごみを減らし、資源の循環が進むまち(施策目標25)

<取り組みの方向>

(1)ごみの発生抑制を最優先に、4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)を推進します。

(2)穂谷川清掃工場第3プラントの老朽化に伴い、新たなごみ処理施設の整備を進めます。

NO.	事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
								概要	具体的な取り組み				
									平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
25-②	東部清掃工場焼却施設長寿命化に係る整備事業	変更	環境部	東部清掃工場	【○】B	当初	全体事業の実施に向けては十分な検証を行い、工事内容及び事業費精査をさらに進めること。また今後の工事にかかる財源の確保については引き続き関係機関との協議を行うこと。	「東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画」を見直し、長寿命化工事及び灰溶融炉の停止(廃止)に向けた改造工事の内容等の精査を行う。	—	—	—	発注支援業務委託の実施 ・精密機能検査及び東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画の見直し ・長寿命化工事および灰溶融炉の停止(廃止)に伴う設備改造工事の内容等の精査	***

●26. 安全で良好な生活環境が確保されたまち(施策目標26)

<取り組みの方向>

(1)大気・土壌汚染等の公害の未然防止を図るとともに、産業廃棄物などの発生抑制や適正処理の推進に取り組みます。

(2)市民の生活や産業活動を支えるため、安全で良質な水を将来にわたって安定的に供給します。

(3)河川や水路、池などの水質汚濁の防止を図るため、公共下水道の整備を促進するとともに、生活排水等の適正処理を進めます。

NO.	事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
								概要	具体的な取り組み				
									平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
26-①	緩衝緑地帯整備事業	新規	環境部	淀川衛生事業所	【○】B	当初	工事内容の精査を行い、更なる事業費の節減に努めること。	希釈放流センター(旧 淀川衛生工場)の希釈放流開始に伴い、都市計画法で規定する「汚物処理場」を廃止したことで、同法上の制限が解除されたことから、所管用地の利活用を図る。 公共施設マネジメント推進委員会において、緩衝緑地帯内の一部用地を伊加賀西町南公園の拡張に活用し、残りの用地を売却することが決定したことを受け、環境部で、公園拡張用地として整備し、土木部の所管とした上で公園としての活用を図る。	—	—	—	・緩衝緑地帯①の公園拡張工事に必要な実施設計委託の実施 ・緩衝緑地帯①の公園拡張工事の実施	***

●29. 市民との情報の共有化を進めます(計画推進1)

<取り組みの方向>

- (1) 市民、市民団体、事業者、行政が、ともに地域課題などを共有しながらまちづくりを進めるため、市政や地域の情報を積極的に提供するとともに、人を呼び込むような市の魅力を市内外へ広く発信するなど、情報発信力の強化を図ります。
- (2) 情報通信技術を活用しながら、電子自治体の取り組みを推進し、行政サービスの向上を図ります。
- (3) 市民からの意見を広く聴取し、取り組みの成果や課題などを市民と共有し、連携・協力を図りながら、まちづくりを進めます。

NO.	事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
								概要	具体的な取り組み				
									平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
29-③	災害等通報システム導入事業	新規	市長公室	広聴相談課	【○】B ※試行実施のみ	当初	対象事業の範囲、運用ルール及び公開範囲等について、担当部署とさらに協議を行うこと。 本格実施にあたっては、十分な検証を行った上で、再度協議を行うこと。	市民と行政との協働による取り組みにより、安全・安心で住みやすいまちづくりの実現を目指すため、災害時における倒木や浸水等の被害報告をはじめ、道路に関するトラブルや公園遊具の破損等の地域課題について、市民がスマートフォンアプリやパソコンを通じて、迅速・正確に通報できるしくみを導入する。	—	—	—	災害等通報システムの試行運用及び効果検証	***

●30. 市民による活発なまちづくり活動を支援します(計画推進2)

<取り組みの方向>

- (1) 市民などによるまちづくり活動が活性化されるよう、ネットワークづくりの場の提供のほか、若手を中心とした新たな担い手の育成など、多様な手法により支援します。

NO.	事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
								概要	具体的な取り組み				
									平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
30-①	校区コミュニティ活動補助金交付事業	変更	市民安全部	市民活動課	【○】B	当初	関係機関と十分調整しながら進めること。	【拡充(平成28年度当初)】 校区コミュニティ活動補助金全体的見直しを行い、一部補助額の増加や、補助対象項目の追加などを行う。 【変更(平成31年度当初)】 より地域の自主性を尊重し自立した活動を促進する観点から、補助制度の見直しを行う。	・現行要綱に基づき、校区コミュニティ活動補助金の交付、地域づくりデザイン事業の実施	→推進	【拡充(平成28年度当初)】 ・校区コミュニティ活動補助金の充実(制度の概要) ・補助制度の再構築 *青色防犯パトロール事業の補助の増額やAED等の補助対象の追加	【変更(平成31年度当初)】 ・用途の限定された特別事業のうち、自主防災活動及び小地域ネットワーク活動について、両事業の実施を補助金交付の条件とした上で、各校区のニーズに応じて柔軟に活用できる基礎額に移行する。	217,657

※査定結果について

- 【○】A 概ね事業内容のとおり承認するもの。
- 【○】B 事業内容等についての一部修正など、条件付きで承認するもの。
- 【庁内協議】C 担当課において、課題等を調整し、事業案について関係部課との庁内協議を行ったうえで事業承認の可否を検討するもの。

※平成31年度中に枚方市長選が予定されている為、平成31年度当初から実施していく必要のある事業について査定を行っています。
 査定結果・予算計上時期・査定コメントについて「—」にて表記している事業は、市長選挙後に新体制の下で査定を行います。

※事業の内容については担当課へ、査定については企画課へお問い合わせください。
 ※組織一覧(問い合わせ先)はこちらから

【関連情報】
[※第1期実行計画<平成28年度~平成31年度>はこちらから](#)

[※各室部局の予算要求や予算査定状況はこちらから](#)

[※「第5次枚方市総合計画」はこちらから](#)